

岩見沢市農業委員会第6回総会議事録

1. 日 時 令和4年6月29日 水曜日 午後2時55分から
午後3時25分まで

2. 場 所 岩見沢市役所 4階委員会室

3. 出席委員	委 員	杉 村 幸 治	(議席 1 番)
	委 員	黒 田 芳 明	(議席 2 番)
	委 員	宮 崎 裕 治	(議席 3 番)
	委 員	高 田 勝 彦	(議席 5 番)
	委 員	坂 口 信 幸	(議席 6 番)
	委 員	日 笠 和 良	(議席 7 番)
	委 員	岩 瀬 孝 雄	(議席 8 番)
	委 員	倉 田 真 二	(議席 9 番)
	委 員	米内山 裕 子	(議席 10 番)
	委 員	宇 井 正 明	(議席 11 番)
	委 員	山 田 辰 弘	(議席 12 番)
	委 員	尾 田 憲 朗	(議席 13 番)
	委 員	西 村 昭 寿	(議席 14 番)
	委 員	戸 田 憲 一 郎	(議席 16 番)
	委 員	長 森 睦	(議席 17 番)
	委 員	久 保 智 則	(議席 18 番)
	委 員	伊 藤 俊 春	(議席 19 番)
	委 員	渡 辺 亮 二	(議席 20 番)
	委 員	長 井 孝 之	(議席 21 番)
	委 員	池 田 明 博	(議席 22 番)
	委 員	柿 崎 壽 恵 子	(議席 23 番)
	委 員	坂 野 博 之	(議席 24 番)
	委 員	井 川 和 也	(議席 25 番)
	委 員	馬 場 広 之	(議席 26 番)
	委 員	志 賀 野 敏	(議席 27 番)
	委 員	中 林 強	(議席 28 番)
	委 員	川 北 敏 充	(議席 29 番)
	委 員	小 倉 和 敏	(議席 30 番)
	委 員	近 田 昌 枝	(議席 31 番)
	委 員	干 場 克 二	(議席 32 番)

委員	吉成	朗	(議席33番)
委員	森	一男	(議席34番)
委員	佐々木	利夫	(議席35番)
委員	山谷	康雄	(議席36番)

4. 欠席委員

委員	引頭	一宏	(議席4番)
委員	西谷内	智治	(議席15番)

5. 事務局出席

事務局長	土井	盛慈
事務局主幹	内山	充人
農地係長	森田	佳章
振興係主任	船戸	崇之
農業振興センター担当主査	山田	勝彦

佐々木代理
議長
日笠委員長

只今より、令和4年岩見沢市農業委員会第6回総会を、開催いたします。
議事に入る前に先日、総務委員会において、今後の総会の運営方法について協議されましたので、その結果について報告願います。

総務委員会におきまして、今後の総会の運営方法について、書面会議により協議を行いましたので、その結果を報告いたします。

新型コロナウイルスに伴う行動制限が緩和されたことにより、令和3年12月総会から、現況証明以外の議案について、事務局担当者及び各常任委員会からの説明を再開いたしました。現況証明については、引き続き感染防止対策を図るため、説明を省略しているところでございます。最近の感染者数の傾向を見ますと、減少傾向となっており、感染状況に落ち着きが見られることから、これまでと同様に、基本的な感染防止対策を行った上であれば、説明を再開することは可能であると判断いたしましたので、本総会より個人情報等を省略した上で、従前どおり現地調査に指名された農業委員の中で代表者となった委員による説明を再開いたします。

なお、今後も感染者数の推移等について、十分留意し、感染状況が再拡大した場合などは、総会の運営方法を改めて協議し決定することといたします。

以上、総務委員会からの報告といたします。

議長

ただ今の報告に対し、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、本日の総会より総務委員会報告のとおり運営することといたします。

日程1、議事録署名委員を申し上げます。議席番号20番渡辺委員、21番長井委員にお願いいたします。

日程2、会期の決定について、お諮りいたします。本日の付議案件は、報告4件、議案7件となっております。会期は、本日1日と言うことで、ご異議ございませんか。

(無しの声)

異議が無いようでございますので、本日1日に決定いたします。

日程3、報告第1号農業委員会の動向についてであります。

5月30日から6月1日にかけて、水田活用交付金を見直しをメインとした管内選出国會議員要請活動に行っていました。中身については総会終了後改めて説明したいと思っております。

6月8日、岩見沢市農村政治力結集連絡協議会役員会がありました。7月10日参議院選挙が予定されておりますが、このことについて関係団体が集まり今回については自主投票と決定したところであります。

6月13日から24日にかけて、岩見沢市議会第2回定例会本会議がありました。

内容については後日発行される議会だよりを参照して頂きたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

6月14日、北海道農業者年金協議会総会がありました。当市の農業者年金の新規加入者については全国7位、女性の新規加入者は全国9位ということで表彰して頂きました。みなさんのご協力に感謝申し上げます。今後もよろしく申し上げます。

6月15日、北海道農業会議第93回総会がありました。役員改選があり、月形町の多田会長が11期で勇退され帯広市の中谷会長に交代されました。

以上で農業委員会の動向報告とさせていただきます。

日程4、報告第2号農業経営基盤強化促進法第19条の規定による農用地利用集積計画の告示についてを上程いたします。説明を求めます。

内山主幹
議長
内山主幹

議長、事務局主幹。

内山主幹。

報告第2号、農業経営基盤強化促進法第19条の規定による農用地利用集積計画の告

示について、ご報告いたします。この件については、先月の総会においてご協議をいただき、集積計画を作成することでご承認をいただきました。

議案4ページ別紙1の上段の表に記載の所有権関係は、所有権59番外1件の農地保有合理化事業による所有権移転の設定です。

次に、同ページ中段の表に記載の賃貸借関係は一般分で、賃貸借27番外1件の賃借権の設定です。

次に、同ページ下段の表に記載の使用貸借関係は一般分で、使用貸借2番の使用貸借による権利の設定です。

以上につきまして、告示第97号で令和4年5月30日に告示したことをご報告いたします。

議長 質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。
(無しの声)

無いようですので、提案のとおり承認することに決定いたします。

日程5、報告第3号照会不動産に係る回答についてを上程いたします。説明を求めます。

山田主査 議長、農業振興センター担当主査。

議長 山田主査。

山田主査 総会議案5ページ、報告第3号照会不動産に係る回答についてをご説明申し上げます。今回の件数は1件で、札幌法務局岩見沢支局登記官からの照会でございます。

まず、総会議案6ページ、照会番号1、文書番号日記第17号、照会年月日令和4年6月7日です。照会内容は、XXXXXXXXXXの土地の農地性、転用許可の有無、建物建築の制限等、その他参考事項についての照会であります。まず、農地性ですが、耕作された形跡がなく、雑草が繁茂しており、非農地の判定をいたしました。

次に、転用許可の有無については、昭和46年12月8日付けで農地法第4条の転用許可がされていることを確認いたしております。建物建築の制限は、容積率200%、建ぺい率60%、日影制限ありで、都市計画区域内の、第2種中高層住居専用地域となっております。

なお、申請地は6月10日に、井川委員、中林委員、吉成委員にご確認いただいております。以上で説明を終ります。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

議長 質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。
(無しの声)

無いようですので、提案のとおり承認することに決定いたします。

日程6、報告第4号現況証明書の交付についてを上程いたします。説明を求めます。

森田係長 議長、農地係長。

議長 森田係長。

森田係長 総会議案8ページ、報告第4号現況証明書の交付について、ご説明いたします。今回の願い出件数は岩見沢地区2件です。

総会議案9ページ、整理番号1番です。XXXXXXXXXXの土地について、宅地として利用しているとの内容で、調査しましたところ、申請地は、昭和47年10月31日、木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建ての居宅が建築されていることを、固定資産課税台帳により確認し非農地として証明いたしました。

次に、総会議案同ページ、整理番号2番です。XXXXXXXXXXの土地について、宅地として利用しているとの内容で、調査しましたところ、申請地は、平成9年1月16日、鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建ての精米施設ほか3棟が建築されていることを、固定資産課税台帳により確認し非農地として証明いたしました。

以上の案件については、6月10日に井川委員、中林委員、吉成委員に現地を確認い

ただいております。以上で説明を終ります。ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

議長 質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。
(無しの声)

無いようですので、提案のとおり承認することに決定いたします。

次に審議に入ります。日程7、議案第1号農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認についてを上程いたします。説明を求めます。

船戸主任 議長、振興係主任。

議長 船戸主任。

船戸主任 それでは、総会議案11ページ、議案第1号農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について、その内容を説明いたします。

議案12ページ、整理番号1番から4番については、双方の都合により解約するもので、6月6日に解約され、同日付けで通知されたものでございます。

これらの各案件については、農地法第18条の規定に基づき、合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えられるため、よろしくご審議いただきますよう、お願ひ申し上げます。

議長 質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。
(無しの声)

無いようですので、提案のとおり承認することに決定いたします。

日程8、議案第2号農地法第6条の規定に基づく農地所有適格法人の定期報告についてを上程いたします。

船戸主任 議長、振興係主任。

議長 船戸主任。

船戸主任 それでは、総会議案13ページ、議案第2号農地法第6条の規定に基づく農地所有適格法人の定期報告について、ご説明申し上げます。

議案14ページ、別紙1の整理番号1番から4番について、調査書のとおり、全ての要件を満たすものと認められます。

以上、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

議長 質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。
(無しの声)

無いようですので、提案のとおり許可することに決定いたします。

日程9、議案第3号農地法第3条の規定による許可申請についてを上程いたします。説明を求めます。

森田係長 議長、農地係長。

議長 森田係長。

森田係長 それでは、総会議案15ページ、議案第3号、農地法第3条の規定による許可申請について、ご説明申し上げます。今回の申請件数は2件で、内訳につきましては、所有権移転の設定が1件、使用貸借権の設定が1件でございます。

議案16ページ、整理番号1番に記載の譲渡人は、耕作困難なため所有する農地を無償で近隣農業者へ譲り渡すもので、譲受人は、申請地を無償で譲り受け、規模拡大により経営の安定を図るものです。なお、申請地は、6月10日に尾田委員に、周辺農地の利用状況等を含め、ご確認をいただきました。

総会議案同ページ、整理番号2番に記載の貸主は、耕作困難なため所有する農地を使用貸借権の設定により貸し付けるもので、借主は、申請地を無償で借り受け、規模拡大により経営の安定を図るものです。なお、申請地は6月10日に久保委員に周辺農地の利用状況等を含め、ご確認をいただきました。

以上説明いたしました案件につきましては、調査書のとおり、農地法第3条第2項各

号に該当しないため、許可要件のすべてを満たすものと認められますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

議長

質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。
(無しの声)

無いようですので、提案のとおり許可することに決定いたします。

日程10、議案第4号農地法第4条の規定による許可申請についてを上程いたします。説明を求めます。

森田係長
議長
森田係長

議長、農地係長。

森田係長。

総会議案17ページ、議案第4号農地法第4条の規定による許可申請について、ご説明いたします。申請件数は1件で、許可の権限は知事権限分であります。

総会議案18ページ、整理番号1番に記載の申請人は、現在保有している農業用倉庫が、生産量に対して稼働能力不足となったため、申請地を転用し農業用倉庫、資材置場、雪堆積場、通路の造成を行うものです。申請地は、農振農用地区域の農業用施設の用途が定められており、調査書のとおり農地法の運用通知の規定にも合致し、事業内容の妥当性や被害防除措置等の実施の確実性についても問題ないと判断されます。本申請地は、6月10日に周辺農地の利用状況等を含め、井川委員、中林委員、吉成委員にご確認いただいております。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長

質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。
(無しの声)

無いようですので、提案のとおり許可することに決定いたします。

日程11、議案第5号農地法第5条の規定による許可申請についてを上程いたします。説明を求めます。

森田係長
議長
森田係長

議長、農地係長。

森田係長。

総会議案20ページ、議案第5号農地法第5条の規定による許可申請について、ご説明いたします。申請件数は1件で、許可の権限は知事権限分であります。

総会議案21ページ、整理番号1番ですが、貸主は、借主の要望により自身が所有する農地を貸し付けるもので、借主は、申請地を借り受け、新たに農家住宅の建築、庭園、駐車場、堆雪場、通路の造成を行うものです。申請地は、概ね10ha以上規模の一団の農地区域内にある第1種農地で、調査書のとおり農地法の運用通知の規定にも合致し、事業内容の妥当性や被害防除措置等の実施の確実性についても問題ないと判断されます。なお、申請地は、6月10日に周辺農地の利用状況等を含め、杉村委員、宮崎委員、山谷委員にご確認いただいております。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

議長

質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。
(無しの声)

無いようですので、提案のとおり許可することに決定いたします。

日程12、議案第6号農地移動適正化あっせん事業によるあっせん申し出についてを上程いたします。この件につきましては、農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定により、農用地利用集積計画の作成を岩見沢市長に対し要請するものです。あっせん申し出につきましては、地区常任委員会を開催した結果、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているとのことですので、その内容について各常任委員長より説明をお願いいたします。

最初に第6地区の説明をお願いいたします。干場常任委員長。

干場委員長

第6地区常任委員会より、ご説明いたします。議案24ページから25ページ、所有

権61番から62番の譲渡人は、高齢で後継者もなく耕作が困難なため農地を譲り渡すもので、譲受人は、農地を譲り受けて、規模拡大により経営の安定を図るものです。

次に、議案26ページ、使用貸借3番の貸主は高齢で耕作が困難なため農地を貸し付けるもので、借主は、隣接する農地を借り受け、規模拡大により経営の安定を図るものです。

議長 以上、適当と判定いたしましたので、ご審議のほどよろしくお願いたします。質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。
(無しの声)

無いようですので、提案どおり集積計画の作成を要請することに決定いたします。干場常任委員長は自席にお戻りください。

宇井委員長 次に第7地区の説明をお願いいたします。宇井常任委員長。

第7地区常任委員会より、ご説明いたします。議案27ページから28ページ、所有権63番から64番の譲渡人は、農地を譲り渡して規模縮小により経営の安定を図るもので、譲受人は、農地を譲り受けて、規模拡大により経営の安定を図るものです。

議長 以上、適当と判定いたしましたので、ご審議のほど、よろしくお願いたします。質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。
(無しの声)

無いようですので、提案どおり集積計画の作成を要請することに決定いたします。宇井常任委員長は自席にお戻りください。

日程13、議案第7号、現況証明についてを上程いたします。今月は、岩見沢地区で現地調査を実施しておりますので、その結果について、担当委員より説明をお願いします。ここで、 の議事参与を制限します。

吉成委員 それでは、岩見沢地区について、議案30ページ、整理番号1番についてのみ、先に説明をお願いします。吉成担当委員。

それでは、総会議案29ページ、議案第7号、現況証明について、岩見沢地区の説明をいたします。去る、6月10日に、井川委員、中林委員とわたくし吉成、事務局森田係長により現況調査を行いましたので、判定いたしました結果についてご報告いたします。今回の岩見沢地区の調査件数は4件です。

まず、総会議案30ページ、整理番号1番についてのみ、先にご説明いたします。 の土地は、年月日不詳ですが、雑種地として利用しているとの内容で現地を調査した結果、申請地は、耕作された形跡がなく、雑種地となっており農地性は認められないものと判定しておりますのでご審議の程よろしくお願いたします。

議長 質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。
(無しの声)

無いようですので、提案のとおり決定いたします。ここで の議事参与の制限を解除いたします。

吉成委員 それでは、岩見沢地区の残りの案件について説明をお願いいたします。吉成担当委員。

それでは、残りの案件について、ご説明いたします。総会議案同ページ、整理番号2番、 の土地は、昭和59年月日不詳ですが、雑種地として利用しているとの内容で、現地を調査した結果、申請地は、耕作された形跡がなく、宅地と隣接して砂利が敷かれており、農地性は認められないものと判定しております。

次に、総会議案同ページ、整理番号3番、 の土地は、年月日不詳ですが、雑種地として利用しているとの内容で、現地を調査した結果、申請地は、耕作された形跡がなく、樹木が一体に自生しており、農地性は認められないものと判定しております。

次に、総会議案32ページ、整理番号4番、 の土地は、

議 長

年月日不詳ですが、雑種地として利用しているとの内容で現地を調査した結果、申請地は、耕作された形跡がなく、樹木が一体に自生しており、農地性は認められないものと判定しております。

以上が岩見沢地区の案件でございます。よろしくご審議お願いいたします。

質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案のとおり決定いたします。吉成委員は自席にお戻りください。次に、その他ですが、ご質問・ご意見等ございませんか。

(無しの声)

次に、来月7月の総会ですが、7月28日(木)午後3時00分から、市役所4階委員会室で開催いたします。

来月7月の現況証明願いの現地調査は、7月11日(月)午後1時30分からの実施の予定といたします。指名委員につきましては、4番引頭委員、5番高田委員、6番坂口委員、7番日笠委員、11番宇井委員、27番志賀野委員、29番川北委員、30番小倉委員、35番佐々木委員となりますので、よろしくお願いいたします。なお、調査の実施方法につきましては、件数及び地域等を考慮し、事務局で調整後、詳細について後日事務局から連絡いたします。

以上を持ちまして、本日の総会を終了いたします。